

令和6年度

大船渡湾水環境保全計画実施計画

大船渡湾水環境保全計画推進協議会

大 船 渡 湾 水 環 境 保 全 計 画 の 施 策 体 系

基本目標	基本方向	施策	施策の方向
みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する	恵み豊かな水環境を守ります	<u>①生活系排水対策の推進</u> （重点施策）	公共下水道の整備
			水洗化の促進
			合併処理浄化槽の設置促進
			浄化槽の適切な維持管理促進
			生活系排水対策の推進
		<u>②産業系排水対策の推進</u> （重点施策）	水質汚濁防止法に基づく指導
			小規模事業場への指導
			環境と調和した産業の促進
		<u>③水資源の確保と水辺の環境保全</u> （重点施策）	森林等の水源かん養機能の向上・保全
			水辺の多様な生態系の確保
			河川等の環境整備と保全
			水質汚濁の事故対策の推進
			湾内へ流入するごみ対策の促進
		④水環境の調査	公共用水域の水質監視
			大船渡湾域の水質等に関する調査研究
	水環境保全について理解を高め、協働を推進します	⑤環境学習等の推進	環境学習等の推進
			環境人材の育成
	計画の推進と進行管理	⑥協働による環境保全活動の推進	環境ボランティア活動の支援と育成
			計画の推進
			みんなの役割
			計画の進行管理
			計画の弾力的対応と見直し
			各種計画との連携
			実施計画の策定

令和6年度大船渡湾水環境保全計画実施計画 の主な取組

※ 現行の大船渡湾水環境保全計画は、令和6年度から令和15年度を計画期間としており、今年度が計画期間の初年度となる。

I 恵み豊かな水環境を守ります

1 生活系排水対策の推進(重点施策)

(1) 公共下水道の整備

【市実施】

公共下水道による汚水処理の普及を図るため、大船渡市公共下水道事業計画に基づき、下水道整備区域を拡大する。(令和6年度は大船渡町、立根町を中心に整備)

(2) 水洗化の促進

【市実施】

公共下水道整備区域内の水洗化率の向上を図り、生活排水による汚濁負荷を低減するため、水洗化工事費の借入金にかかる利子補給事業を実施する。

(3) 合併処理浄化槽の設置促進

【市実施】

公共下水道整備区域外の水洗化率の向上を図り、生活排水による汚濁負荷を低減するため、合併処理浄化槽の設置費に対する助成を実施する。

(4) 浄化槽の適切な維持管理促進

【県実施】

法定検査を受検せず、かつ、同検査の申し込みのない浄化槽管理者に対し、文書により受検を指導する。

また、法定検査結果が不適正な浄化槽管理者に対し、改善指導を行う。

(5) 生活排水対策の推進

【市実施】

衛生監視員によるパトロールを行い、海岸・河川付近等に不法投棄されたごみの回収を行う。(衛生監視員34名)

海や河川への不法投棄等を未然に防止するため、啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。

2 産業系排水対策の推進(重点施策)

(1) 水質汚濁防止法に基づく指導

【県実施】

水質汚濁防止法及び県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づく規制対象施設について、定期的に立入検査を実施し排水の汚染状況等を監視する。

(2) 小規模事業場への指導

【市・事業者実施】

地域の実情に即した環境の保全を図るため、必要な情報提供を行い、事業者、地域等との環境保全協定締結を促進する。

【県実施】

法令による排水規制を受けない小規模事業場について、現状の確認や自主的に適正な排水処理をするよう啓発する。

(3) 環境と調和した産業の促進

【市実施】

公共事業等に使用する建設機械について、排出ガス対策型の機械を使用するよう、市営建設工事受注業者に対して指示する。

【県実施】

事業所が排出した化学物質等による地下水汚染が確認されている井戸で、過去に環境基準値を超える汚染物質が検出された井戸を対象に地下水質の定期的なモニタリングを行う。

【事業者実施】

水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資するため、河川や藻場の環境保全活動等の促進を図る。

3 水資源の確保と水辺の環境保全(重点施策)

(1) 森林等の水源かん養機能の向上・保全

【市実施】

森林の適正な管理を促進するため、市森林整備計画により森林所有者に対して森林の整備目標や保全すべき森林等の区分を示すなど、森林経営計画の作成にあたって指導や助言を行う。
また、市有林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるため、間伐等を実施する。

(2) 水辺の多様な生態系の確保

【各学校実施】

市内小中学校における各河川の清掃や水質調査、水生生物調査等の実施により、水環境保全について理解を深める。(実施予定:延べ9校)

(3) 河川等の環境整備と保全

【市実施】

一般家庭の周辺、地域の道路・側溝、河川等を対象とする市内一斉清掃を実施し、快適な生活環境の確保する。(6月2日実施)

(4) 水質汚濁の事故対策の推進

【市・県・国実施】

油流出等防除資材を適切に配備し、油流出の際の被害防止・抑制に努める。
また、油流出等の水質事故発生時における原因者の果たすべき役割・責任について、周知・徹底を図る。

(5) 湾内へ流入するごみ対策の促進

【市実施】

県から受託した湾内清掃船「さんご丸」海面清掃業務を市が民間業者に再委託し、湾内流入ごみを回収するとともに、当該ごみについては、市において適正に処理する。(運行予定日数:55.0日)

関係機関と連携を図りながら、市管理漁港区域内等に漂流・漂着する海洋ごみの回収・処理を行い、漁場環境の保全に取り組む。(回収コンテナを10か所に設置)

4 水環境の調査

(1) 公共用水域の水質監視

【市実施】

大船渡湾内水質の継続的な把握のため、環境関連調査(海域の水質定期調査及び海水交流量の推定)を実施する。

○海域調査(水質):10地点/各3回(7~9月)

○海水交流量推定:水質調査における塩分観測結果から算定

【県実施】

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川、海域)の水質調査を実施する。(市内7水域12地点)

○調査項目

生活環境項目(BOD、COD等)、健康項目(カドミウム、砒素等)、要監視項目(全マンガン等)

大船渡湾内において、漁場環境調査を実施する。

○定例観測

水質調査:水温、塩分、溶存酸素量、透明度等 6地点/年12回(4月~3月)

底質調査:粒度組成、硫化物量、COD、ベントス組成 6地点/年1回(10月)

(2) 大船渡湾域の水質等に関する調査研究

【市・県実施】

大船渡湾内の水質調査の測定データについて情報共有を図り、大船渡港湾口防波堤の環境保全対策の効果を監視する。

II 水環境保全について理解を高め、協働を推進します

1 環境学習等の推進

(1) 環境学習等の推進

【市・県等実施】

市広報紙等への湾浄化・環境美化に係る記事の掲載や、環境アドバイザー等の派遣、し尿処理施設の見学の受入れ等により、環境意識の高揚を図る。

(2) 環境人材の育成

【県実施】

水生生物調査の普及啓発や指導に必要な知識・技術を習得するため、県機関及び市町村の関係職員等を対象に、岩手県環境アドバイザーを講師として研修会を開催する。

2 協働による環境保全活動の推進

(1) 環境ボランティア活動の支援と育成

【市・各種団体実施】

市内各種団体による道路、河川、海岸等の清掃ボランティア活動に対し、物品の貸出やごみ袋の配布等支援することにより、自主的取組の促進を図る。

【大船渡地区環境衛生組合実施】

集団資源回収奨励金の交付等を通じて、ごみの減量化や資源化、資源古紙等のリサイクルの推進に努め、ごみの適正処理について意識啓発を図る。

I 恵み豊かな水環境を守ります

1 生活系排水対策の推進(重点施策)

(1) 公共下水道の整備

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	下水道(水質浄化)に対する住民の意識啓発	公共下水道整備区域内の水洗化率の向上を図り、生活排水による汚濁負荷を低減するため、公共下水道の供用が開始となった区域内の住民を対象に説明会を開催する。	大船渡市	6月下旬	—	—	下水道課
②	公共下水道施設の適正管理	大船渡湾への汚濁負荷を低減するため、公共下水道施設を適切に維持管理することにより、生活系排水及び産業系排水を下水道法に定める水質基準に適合する水質に適切に処理する。	大船渡市	通年	185,366	市	下水道課
③	公共下水道の整備・拡大	公共下水道による汚水処理の普及を図るため、大船渡市公共下水道事業計画に基づき、下水道整備区域を拡大する。令和6年度は大船渡町、立根町を中心に、公共下水道の整備を図る。	大船渡市	通年	790,000	国・市・地方債	下水道課

(2) 水洗化の促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	水洗化工事費の借入金にかかる利子補給	公共下水道整備区域内の水洗化率の向上を図り、生活排水による汚濁負荷を低減するため、水洗化工事費の借入金にかかる利子補給事業を実施する。	大船渡市	通年	761	市	下水道課
②	浄化槽設置に対する助成	公共下水道整備区域外の水洗化率の向上を図り、生活排水による汚濁負荷を低減するため、合併処理浄化槽の設置費に対する助成を実施する。市広報等を活用して浄化槽設置整備事業の周知を図る。	大船渡市	通年 広報:年2回以上	19,740	国・県・市	下水道課

(3) 合併処理浄化槽の設置促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	浄化槽設置に対する助成	(再掲 I-1-(2) ②参照)					下水道課

(4) 浄化槽の適切な維持管理促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	浄化槽設置に係る適正な維持管理の指導	浄化槽の設置届出を行った者に対し、法に基づく保守点検・清掃・法定検査等、適正な維持管理の実施について文書指導を行う。	岩手県	随時	—	—	市民環境課
②	浄化槽の法定点検の受検指導	法定検査を受検せず、かつ、同検査の申し込みのない浄化槽管理者に対し、文書により受検を指導する。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
③	法定点検結果が不適正な浄化槽の改善指導	法定検査結果が不適正な浄化槽管理者に対し、改善指導を行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課

(5) 生活系排水対策の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	不法投棄等防止パトロール	衛生監視員によるパトロールを行い、海岸・河川付近等に不法投棄されたごみの回収を行う。(衛生監視員34名)	大船渡市	通年	2,862	市	市民環境課
②	不法投棄防止看板等設置	海や河川への不法投棄等を未然に防止するため、啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。	大船渡市 大船渡市公衆衛生組合連合会 大船渡市環境保全推進協議会	通年	—	—	市民環境課
③	市内一斉清掃	一般家庭の周辺、地域の道路及び側溝、河川等を対象とする市内一斉清掃を実施し、快適な生活環境の確保に努める。	大船渡市	6月	1,301	市	市民環境課
④	化学物質の排出情報等の公表	PRTR(※)排出量移動量データを県ホームページで公表し、化学物質のリスクコミュニケーションの推進に努める。(※ 化学物質排出・移動量届出制度。どんな化学物質が、どこから、どれだけ排出されているかを知るための仕組み。)	岩手県	通年	—	—	市民環境課
⑤	浄化槽設置に係る適正な維持管理の指導	(再掲 I-1-(4) ①参照)					市民環境課
⑥	浄化槽の法定点検の受検指導	(再掲 I-1-(4) ②参照)					市民環境課
⑦	法定点検結果が不適正な浄化槽の改善指導	(再掲 I-1-(4) ③参照)					市民環境課
⑧	市道や附帯施設の修繕及び維持管理	安全で快適な市道環境を確保するため、市道及び市道に附帯する交通安全施設、側溝等の修繕・維持管理を実施する。	大船渡市	通年	30,000	市	建設課
⑨	私道の排水処理施設工事の助言	良好な市街地の形成に資するため、宅地造成等に伴って築造される私道の排水処理について、適切な計画により工事施工するよう申請者に対して助言する。	大船渡市	通年	—	—	住宅管理課
⑩	建築確認申請時に汚水処理や放流先等の適正処理の助言	汚水及び雑排水を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、建築確認申請時に、汚水の処理や放流先等について関係課と調整を図りながら申請者に対して助言する。	大船渡市	通年	—	—	住宅管理課
⑪	生活排水の処理に関する意識啓発	公共下水道整備区域内における生活排水による汚濁負荷を低減するため、市広報等を活用した意識啓発を行い、公共下水道への早期接続を促進する。	大船渡市	年4回以上	—	—	下水道課
⑫	下水道(水質浄化)に対する住民の意識啓発	(再掲 I-1-(1) ①参照)					下水道課
⑬	公共下水道施設の適正管理	(再掲 I-1-(1) ②参照)					下水道課
⑭	公共下水道の整備・拡大	(再掲 I-1-(1) ③参照)					下水道課
⑮	水洗化工事費の借入金にかかる利子補給	(再掲 I-1-(2) ①参照)					下水道課
⑯	浄化槽設置に対する助成	(再掲 I-1-(2) ②参照)					下水道課
⑰	気仙広域連合衛生センター施設の適正管理	し尿処理施設の適正な管理に努める。	気仙広域連合	通年	245,404	気仙広域連合	気仙広域連合衛生課

2 産業系排水対策の推進(重点施策)

(1) 水質汚濁防止法に基づく指導

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	水質汚濁防止法に基づく指導	水質汚濁防止法及び県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づく規制対象施設について、定期的に立入検査を実施し排水の汚染状況等を監視する。	岩手県	通年	—	—	市民環境課

(2) 小規模事業場への指導

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	小規模事業場への指導	法令による排水規制を受けない小規模事業場について、現状の確認や自主的に適正な排水処理をするよう啓発する。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
②	環境保全協定締結の促進	地域の実情に即した環境の保全を図るため、必要な情報提供を行い、事業者、地域等との環境保全協定締結を促進する。	大船渡市 事業者	通年	—	—	市民環境課

(3) 環境と調和した産業の促進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	環境影響評価情報の提供	環境影響評価制度の概要や手続案内の状況等について県ホームページに掲載し、市民、事業者等への情報提供を行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
②	地下水質定期モニタリング	事業所が排出した化学物質等による地下水汚染が確認されている井戸で、過去に環境基準値を超える汚染物質が検出された井戸を対象に地下水質の定期的なモニタリングを行う。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
③	農業経営基盤強化資金の利子補給	農業経営基盤強化資金を活用して、鶏舎、排水処理施設及び尿溜施設等を整備した農業者に対し、利子補給金を助成する。	大船渡市	通年	—	—	農林課
④	畜産業における汚濁水の河川流出防止指導	農林業者及び農業団体が営む事業、特に畜産業における汚濁水が河川に流出しないよう指導する。	大船渡市	通年	—	—	農林課
⑤	林地開発行為に伴う汚濁水の河川流出防止指導	林地開発行為(10,000m ² 超)による汚濁水が河川に流出しないよう、また、環境が破壊されないよう指導監視する。	大船渡市	通年	—	—	農林課
⑥	漁場環境保全の実施	水産業・漁村のもつ多面的機能の発揮に資する活動として、河川環境の保全や藻場の保全等の事業を行う。 ○河川環境保全(河川清掃、ヨシ刈払い等:盛川漁協) ○藻場環境保全(母藻設置、食害生物除去等:大船渡市漁協、越喜来漁協、吉浜漁協)	各漁協	通年	1,448	国・県・市	水産課
⑦	公共工事等における建設機械の排ガス抑制	公共事業等に使用する建設機械について、排気ガス量を削減するために排出ガス対策型の機械を使用するよう、市営建設工事受注業者に対し指示する。	大船渡市	通年	—	—	建設課
⑧	公共工事等におけるリサイクルの促進	公共工事等で発生するコンクリート・アスファルト殻について、産業廃棄物のリサイクル施設に運搬し、再生材として利用するよう、市営建設工事受注業者に対し指示する。	大船渡市	通年	—	—	建設課
⑨	工業用地等の開発行為に伴う排水処理の指導	工業用地等の3,000m ² 以上の開発行為に伴う排水処理について、環境に影響を及ぼさずに適正な土地利用が図られるように指導を行う。	大船渡市	通年	—	—	土地利用課
⑩	ごみ処理施設周辺の環境美化等	ごみ処理施設の環境測定や排水処理設備の維持管理を行い、施設の適正な管理に努めるとともに、施設周辺の草刈や排水路清掃等を実施し、環境美化を図る。	大船渡地区 環境衛生組合	通年	2,082	大船渡地区 環境衛生組合	大船渡地区 環境衛生組合

3 水資源の確保と水辺の環境保全(重点施策)

(1) 森林等の水源かん養機能の向上・保全

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	森林所有者への森林経営計画の指導等 市有林の高齢級間伐の実施	森林の適正な管理を促進するため、市森林整備計画により森林所有者に対して森林の整備目標や保全すべき森林等の区分を示すなど、森林経営計画の作成にあたって指導や助言を行う。 また、市有林の充実を図り、水源かん養機能を発揮させるため、間伐等を実施する。	大船渡市	通年	41,421	国・県・市	農林課

(2) 水辺の多様な生態系の確保

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	盛川及び立根川の清掃	盛川及び立根川の河川敷と道路脇の清掃を実施し、地域の環境美化とともに、河川及び湾浄化の大切さについて意識啓発を図る。	第一中学校	6月24日	—	—	学校教育課
②	立根川の清掃	立根川の河川敷の清掃活動を実施し、環境保全への意識を育む。	立根小学校	5月31日	—	—	学校教育課
③	須崎川・野々田岸壁付近の清掃	須崎川及び野々田岸壁付近の清掃を通して、環境保全への関心・意欲等を育てる。	大船渡中学校	8月上旬	—	—	学校教育課
④	浪板海岸の清掃	浪板海岸の清掃活動を実施し、環境保全への意識を育む。	越喜来小学校	7月3日	—	—	学校教育課
⑤	立根川の水生生物調査	立根川の水生生物を調査することによって、河川の水質に関心を持ち、環境保全の意識を高める。	立根小学校	7月上旬	—	—	学校教育課
⑥	盛川の水生生物調査	盛川の水生生物を採取し、指標生物の数により水質の階級を判定するとともに、盛川の環境維持についての意識を育む。(3・4年生)	日頃市小学校	8月23日	—	—	学校教育課
⑦	須崎川の水生生物調査	須崎川の水生生物調査を観察することにより、身近な河川の水質状況を認識するとともに、水質保全の意識を育む。(4年生)	大船渡小学校	7月17日	—	—	学校教育課
⑧	干潟の水生生物調査	尾崎神社奥造成海岸の干潟にすむ生物を観察することにより、身近な海岸の水質状況を認識するとともに、水質保全の意識を育む。	赤崎小学校	6月12日	—	—	学校教育課
⑨	河川の水生生物調査	河川にすむ生物を観察することにより、身近な河川の水質状況を認識するとともに、水質保全の意識を育む。	猪川小学校	9月4日	—	—	学校教育課

(3) 河川等の環境整備と保全

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	市内一斉清掃	(再掲 I-1-(5) ③参照)					市民環境課
②	市道や附帯施設の修繕及び維持管理	(再掲 I-1-(5) ⑧参照)					建設課
③	盛川及び立根川の清掃	(再掲 I-3-(2) ①参照)					学校教育課
④	立根川の清掃	(再掲 I-3-(2) ②参照)					学校教育課
⑤	須崎川・野々田岸壁付近の清掃	(再掲 I-3-(2) ③参照)					学校教育課
⑥	浪板海岸の清掃	(再掲 I-3-(2) ④参照)					学校教育課

(4) 水質汚濁の事故対策の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	水質事故発生時の原因者の役割・責任の周知徹底	油流出等防除資材を適切に配備し、油流出の際には被害防止に努めるとともに、油流出時等の水質事故発生時において、原因者に対し、果たすべき役割・責任について、周知徹底を図る。	大船渡市 岩手県 釜石海上保安部	通年	—	—	市民環境課 企業立地港湾課
②	油流出事故による水質汚濁の拡散防止	オイルフェンスを配備し、油流出事故の際は水質汚濁の拡散防止に努める。	岩手県	通年	—	—	市民環境課 企業立地港湾課

(5) 湾内へ流入するごみ対策の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾内清掃船運航	県から受託した湾内清掃船「さんご丸」海面清掃業務を、市が民間業者に再委託を行い、湾内流入ごみの回収を行う。	大船渡市	通年	5,862	県、市	市民環境課
②	大船渡湾内清掃船回収ごみの処理	清掃船が回収したごみを適正に処理する。	大船渡市	通年	990	市	市民環境課
③	市管理漁港区域内のごみ回収・処理	海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化を防止するため、関係機関と連携を図りながら、市管理漁港区域内等に漂流・漂着する海洋ごみの回収・処理を行い、漁場環境の保全に取り組む。 ○漂流・海底ごみ回収用コンテナ設置 ○漂着ごみの回収処理 ○漂着ごみ拡散防止用オイルフェンス整備	大船渡市	通年	8,157	県、市	水産課

4 水環境の調査

(1) 公共用水域の水質監視

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾関連水質等調査	大船渡湾内水質の継続的な把握のため、環境関連調査(海域の水質定期調査及び海水交流量の推定)を実施する。 ○海域調査(水質):10地点/各3回(7～9月) ○海水交流量推定:水質調査における塩分観測結果から算定	大船渡市	7～9月	2,605	市	市民環境課
②	公共用水域測定調査	水質汚濁防止法に基づき、公共用水域(河川、海域)の水質調査を実施する。(市内7水域12地点) ○生活環境項目:BOD、COD等13項目 ○健康項目:カドミウム、砒素等27項目 ○要監視項目:全マンガン等31項目	岩手県	通年	—	—	市民環境課
③	大船渡湾漁場環境調査	大船渡湾内において、漁場環境調査を実施する。 ○定例観測 水質検査:水温、塩分、酸素飽和度、透明度等について調査 6地点/年12回(4～3月) 底質調査:粒度組成、硫化物量、COD、ベントス組成 6地点/年1回(10月)	岩手県	通年	—	—	水産課
④	気仙広域連合衛生センター放流水の水質測定	法令基準への適合状況を把握するため、し尿処理施設から排出される放流水の水質測定を定期的に実施する。	気仙広域連合	通年	2,364	気仙広域連合	気仙広域連合衛生課

(2) 大船渡湾域の水質等に関する調査研究

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾内環境保全対策の効果監視	大船渡湾内の水質調査の測定データについて情報共有を図り、大船渡港湾口防波堤の環境保全対策の効果を確認する。	国・県・市	通年	—	—	企業立地港湾課 市民環境課

Ⅱ 水環境保全について理解を高め、協働を推進します

1 環境学習等の推進

(1) 環境学習等の推進

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	地域の環境教育活動の支援	県環境学習交流センターを中心として、環境学習用教材の貸し出しや環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣を行い、地域の環境教育活動に努める。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
②	地域での環境保全活動事例等の情報発信	県環境学習交流センターのホームページで、地域の活動事例等の情報発信に努める。	岩手県	通年	—	—	市民環境課
③	水生生物調査の奨励	水生生物調査を奨励するとともに、調査実施団体を支援する。	大船渡市 岩手県 団体	通年	—	—	市民環境課
④	湾浄化・環境美化等の意識啓発	市広報紙に湾浄化・環境美化等に関する記事を掲載し、意識啓発を図る。	大船渡市	随時	—	—	市民環境課
⑤	盛川及び立根川の清掃	(再掲 I-3-(2) ①参照)					学校教育課
⑥	立根川の清掃	(再掲 I-3-(2) ②参照)					学校教育課
⑦	須崎川・野々田岸壁付近の清掃	(再掲 I-3-(2) ③参照)					学校教育課
⑧	浪板海岸の清掃	(再掲 I-3-(2) ④参照)					学校教育課
⑨	立根川の水生生物調査	(再掲 I-3-(2) ⑤参照)					学校教育課
⑩	盛川の水生生物調査	(再掲 I-3-(2) ⑥参照)					学校教育課
⑪	須崎川の水生生物調査	(再掲 I-3-(2) ⑦参照)					学校教育課
⑫	千潟の水生生物調査	(再掲 I-3-(2) ⑧参照)					学校教育課
⑬	河川の水生生物調査	(再掲 I-3-(2) ⑨参照)					学校教育課
⑭	造林体験	国有林での造林体験を通じ、環境保全の大切さについて理解を深める。	末崎中学校	9月27日	—	—	学校教育課
⑮	気仙広域連合衛生センター施設の見学	施設見学を受入れ、環境保全についての意識啓発を行う。	気仙広域連合	通年	—	—	気仙広域連合 衛生課

(2) 環境人材の育成

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	県・市町村職員等を対象とした水生生物調査の研修	水生生物調査の普及啓発や指導に必要な知識・技術を習得するため、県機関及び市町村の関係職員等を対象に、岩手県環境アドバイザーを講師として研修会を開催する。	岩手県	6月	—	—	市民環境課

2 協働による環境保全活動の推進

(1) 環境ボランティア活動の支援と育成

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	環境ボランティア活動への物品貸出等の支援	環境ボランティア活動に対し、物品の貸出やゴミ袋の配布等を行い、活動団体を支援する。	大船渡市 大船渡市公衆衛生組合連合会 大船渡市環境保全推進協議会	通年	—	—	市民環境課
②	各種団体による清掃ボランティアの実施	市内の各種団体において、道路、河川、海岸等のボランティア清掃を実施する。	市内のボランティア団体	通年	—	—	市民環境課
③	大船渡市環境保全推進協議会への事業費助成	大船渡市環境保全推進協議会に対して助成し、清掃活動や湾内汚濁防止活動等の推進を図る。	大船渡市 (大船渡市環境保全推進協議会)	通年	100	市	市民環境課
④	大船渡市公衆衛生組合連合会への事業費助成	大船渡市公衆衛生組合連合会に対して助成し、清潔な生活環境づくり等良好な地域環境の形成を図る。	大船渡市 (大船渡市公衆衛生組合連合会)	通年	400	市	市民環境課
⑤	廃棄物の資源化、リサイクルの推進	集団資源回収奨励金の交付等を通じて、ごみの減量化や資源化、資源古紙等のリサイクルの推進に努め、ごみの適正処理について意識啓発を図る。	大船渡地区 環境衛生組合	通年	80	大船渡地区 環境衛生組合	大船渡地区 環境衛生組合

○計画の推進と進行管理

No.	事業・取組	事業内容	事業主体	実施期間	事業費(千円)	財源内訳	担当課
①	大船渡湾水環境保全計画に係る会議の開催	大船渡湾水環境保全計画に基づく施策や取り組みを推進するため、「大船渡湾水環境保全計画推進本部会議」及び「大船渡湾水環境保全計画推進協議会」を開催し、事業の実施状況や数値目標の達成状況等を点検する。 (推進本部会議:1回、推進協議会:1回開催予定)	大船渡市	通年	210	市	市民環境課
②	環境関連計画との連携	第3次大船渡市環境基本計画等の基本方針や達成目標と合わせて、排水対策や湾内ごみ対策等取組を行う。	大船渡市	通年	—	—	市民環境課